

令和2年度人・農地プラン策定検討会 議事録

匝瑳市人・農地プラン等に係る審議にあたり、本検討会規則第6条第1項に基づく会議を開催した

- 1 開催日時 令和3年3月25日(木) 14時
- 2 開催場所 匝瑳市民ふれあいセンター2階 視聴覚室

3 委員の現在数、出席委員数等

- (1) 委員の現在数 10委員
- (2) 出席委員数 7会員
- (3) 出席委員名

匝瑳市農業委員会	農地農政委員長	大木 武一
ちばみどり農業協同組合女性部	そうさ支部三栄地区支部	萩原 三江
農事組合法人栄営農組合	顧問	伊藤 秀雄
匝瑳市農業振興会朝市組合	組合長	塚本 優
女性農業者		土屋 玲子
千葉県大利根土地改良区	理事長	石毛 甲子男
千葉県海匝農業事務所	次長	深澤 嘉人

- (4) 欠席委員名(表決委任)

匝瑳市農業再生協議会		大澤 哲夫
匝瑳市農業振興会	会長	須合 重徳
ちばみどり農業協同組合女性部	そうさ支部八日市場地区支部	
	監事	角田 洋子

3 議案

議決事項

- (1) 実質化された人・農地プラン策定の方針について
- (2) 実質化された人・農地プラン策定(案)について

4 議事の結果

出席委員すべて、議案について賛成としており、原案通り承認された

5 議事内容

進行 資料の確認
会議の成否(出欠人数の確認)
会員・事務局の紹介
開会宣言

進行 正副会長の選任

前年度に選出された、会長（匝瑳市農業委員会）、副会長（千葉県大利根土地改良区）ともに、委員が変更となったことから、正副会長を選任

委員任期途中での変更であることから、匝瑳市農業委員と千葉県大利根土地改良区に引続き正副会長をお願いしたい旨、事務局から提案（全員賛成）

- 進 行 匝瑳市人・農地プラン策定検討会規則（以下、規則）第6条第1項の規定により議長は会長の旨の説明
- 議 長 議長挨拶（匝瑳市農業委員会 農地農政委員長 大木 武一）及び議事進行
- 議 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。
- 議 長 第1号議案「実質化された人・農地プラン策定の方針について」事務局の説明を求める。
- 事務局 第1号議案についての説明
議事資料やリーフレットを使用し、プラン策定の経緯から、作成するエリア数及び範囲、作成方法（手順）、現在の進捗状況について説明
説明後、事例紹介としてDVD「人・農地プランの話し合いで進める農地利用の最適化」を15分程度上映
- 議 長 事務局の説明に対し、質問、意見を委員に求める。
- 委員A 第1号議案と第2号議案は密接にかかわってくる事項であるため、質問・意見及び採決は一緒にしてはどうか。
- 議 長 委員Aの意見に対する異論がないようであれば、第1号議案と第2号議案を一括審議とする。
異論がないため、続いて第2号議案「実質化された人・農地プラン（案）について」事務局の説明を求める。
- 事務局 第2号議案についての説明
実質化されたプラン（案）の様式について、各項目の説明、数値の算出根拠等を説明
- 議 長 第1号議案及び第2号議案に対し、質問、意見を委員に求める。

委員 A

(事務局説明に対して) わかったようなわからないような。
今日ここでは策定方針とプランの決定についての会議だと思うが、具体的にどのようにやるのか。DVD上映の意味は。農業委員会の関わり方は。具体的にプランを進めるにあたってどのようにするのか。

事務局

プラン策定後の方策について、プラン作成がゴールではない、人・農地プランの実行まで求められている。一方で、市の中では、実行方法具体的な方策はできていない状況である。方法の例として、農業委員会と連携した地区での説明会実施やプランを推進する推進委員の設置などが考えられる。補足として、ほ場整備事業の機運が高まっているエリアが市内にあり、ここでは、関係機関と集積・集約に向けたプランの作成・実行に向かって進捗している。

DVDを上映した意味は、今回のプラン(案)は、(話し合いを書面で代えていることもあり)市が主導している部分がある。本来は地元からの声を受けて、実際の話合いを行った上でプランを作成することがよいと考えているため、ご覧いただいた。

農業委員会との関わりについて、農業委員会でも人・農地プランについては説明会などを実施していただいております。

ただ、現状として連携体制は確立できていない。ほ場整備事業を要望している一部エリアでは、農業委員会のみならず、JA等関係機関も含めた連携が始まっている。

委員 A

今の説明だと、現在ステップ2までは進んでいて、ステップ3(話し合い)はこれからという理解でよろしいか。

事務局

ステップ3(話し合い)は書面により実施済みとさせていただいている。ただ、集まって対面による話し合いはできていない。

委員 A

今年はいろいろなことを書面で行っているつけが回ってきている。ビデオや説明でも話し合いが大事とっている。

このまま書面で進めれば、行政主導で行った事実が残る。真剣に考えるのであれば、話し合いは複数回にならざるを得ない。今後、ここを具体的にどのようにやるのか。期限は決まっているだろうから、スケジュールをどうするのか。

栄地区は区が10地区、丘は7地区ある。横断的にやってる保全会もある。声掛けをして、話し合いの機会を設けないと、行政が勝手にやっているとなる。懸念するところである。

農業委員さんを通じて、区長さんなどに声掛けをする。縦割りで

はなく、いろんな可能性を追っていくべき
ついでに申し上げるが、人・農地プランの説明の中で、ほ場整備
の話がされたが、プランと関わってくる部分である。
農振の見直しも全然行っていないが、横断的に整合性をとってい
くべきである。

委員 B 話合いは複数回となっているが、これは必要である。
今はステップ 3 の段階か。

事務局 ステップ 3 の話し合いは県から示された文書（話合いに代わる措
置）による意見募集をもって代えさせていただく。なお、すでに
実施済みである。

委員 B 直接話し合わないで、先に進めるものか。

事務局 ご指摘いただいた通り、行政主導の面があるが、期限が決まって
いる中で、プランを策定したい。国から示された要件は達してい
ることから提案させていただいた。
今後、プランの更新やさらなる話合いを進めていきたい。

委員 B 担い手になってくれる人には、やりやすい状況（基盤整備、用排
水）が必要。
ただ、米価低迷によって基盤整備の話しが起こりにくい。

委員 C 前は書面決議だったため、会議には初めて参加したが、プラン
が絵にかいた餅にならないように、やはり話合いだと思う。
確認だが、先日、農家組合を通じて回覧している書類が意見募集
ということなのか。

事務局 そのとおりである。

委員 C 言い方は悪いがあの厚い資料では中々理解できないと思う。
あれで、話合いにするのか。意見は上がってきているのか

事務局 多くではないが提出いただいている。

委員 D 共済組合ではなく農家組合なのか。うちは共済からきた。

事務局 農家組合を通じている

委員 B・D 農家組合がないところもある。

- 委員D 書類もそうだが、若い人に将来どうやって考えているのか聞きたい。若いひとを含めた話合いも必要。
- 委員A とても大事なこと。役員になるのは、高齢の人が多。次の世代のためにプランを策定するので、若い人の思いが大事。
- 委員E 実際そう。今やっているのは高齢。若い人の意見は機会もない。
- 委員A 未来の話しをしているので、若い世代をどうやって話合いに参加させていくのか。むずかしい話。
- 事務局 話合いが重要なことは承知しているが、今回は代替として、書面によって話合いに代えさせていただいた。
この書面だけというわけではなく、去年1年を通じて、地域の話合いがあれば、説明に何度か伺わせていただいた。(椿海、借当地域、吉田西部、豊栄一部)
今後も続けたい。
- 事務局 国から示された実質化された人・農地プランの作成は今年度中とされている。プランは毎年更新するので、今後、地域の話合いを進め、刷新していきたい。
- 委員D 今年度とは2年度でよいか。
- 委員A 来年度以降、話合い進めることはよい。ただし検討会が年1回は少ない。事務局主導になってしまう。メンバーも少ないと思う。
- 議長 国から期限が示されている中で、本日議決していただければ、市としてもスタートできる。今後、話の輪をひろげていただきたいと思う。
それでは、ここで、採決に入ります。1号議案と2号議案に賛成の方は挙手をお願いします。(賛成全員)
1号議案と2号議案は成立
以上を持ちまして議長の任を解かさせていただきます。
- 進行 議長ありがとうございました。
その他でございますが、何かございますか。
- 事務局 現在、ほ場整備事業を進めている地域がある。さらに話合いを進めた深掘りしたプランを作成する予定であるため、案がまとまれ

ば、検討会を開催し、決定していただくので、ご協力のほどお願いいたします。

- 委員 A 基盤整備の集積の要件はどれくらいか
- 事務局 資料がなく不確かであるが、55%の集積率が必要で負担が事業費の10%、さらに集積が進めば上乘せ部分がある。
- 委員 A 集積は必ず求められる。今話の出た地域は栄より基盤が古い地域、担い手は大変だと思う。
- 委員 B ほ場整備をやらざるをえないだろう、隣町もそうだった
- 委員 A 説明する時は、改めて集めるのではなく、集まる場を利用してもいい。またそのような場には担い手もいることが想定される。
- 委員 A 農業委員会の意見も聞きたい。
- 大 木 方向性としては同じ。集めて何かやるのは中々むずかしいところはある。回覧板等で機運があがれば場も設けやすい。
- 委員 A 地域には農業関係の役割の人がいると思う、利用したらいい。
- 委員 B みおざらいとか、区会もあるし、既存の集まりを利用したらいい。
- 進 行 その他、ご意見がないようなので、これで終了させていただきます。慎重審議ありがとうございました。
閉会宣言

※委員発言については、委員名を伏せて記載する。